



TRAS-INTER CO., LTD

トラスインテル株式会社

2025 年 8月吉日

お客様各位

トラスインテル株式会社

貨物明細申告内容の厳守および事前承認貨物についてのご案内

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、起用船社の規則変更等を踏まえ、弊社より以下の通りご案内申し上げます。
本船ご予約時にご申告いただいた貨物明細と、実際に積載された貨物との間に齟齬が確認された場合、安全運航や各国法令・規制遵守に支障をきたす可能性がある為、厳格な対応が求められております。
お客様におかれましては、本事情をご理解のうえ、正確な貨物明細のご確認・ご申告にご協力くださいますようお願い申し上げます。

敬具

- 対象航路：全航路
- 適用開始日：即日

本船出港後に弊社より貨物明細の修正や確認、必要書類のご提出をお願いする場合があります。
その際、事前承認が必要な貨物や申告内容との相違が判明した場合には、高額なペナルティ費用のご請求や、不積み・積戻しとなる可能性があります。

特に事前申告・承認が必要となる可能性のある貨物

危険品はもとより、以下の製品については船積みの際に注意が必要です。

- 化学品（活性炭、カーボン、カーボンブラック、チャコール等）
- バッテリー（リチウムバッテリーを含む機械等）
- 磁石
- 食品/化粧品（サメ・クジラ・イルカを由来とする貨物/ワシントン条約指定品）

上記以外でも船会社が規制対象とする貨物は海上輸送上、非危険品や搭載可能品であっても、船会社独自の規則により事前の積載申請・承認・確認を要する場合があります。

つきましては、該当する貨物を含む船積みをご予定の場合は、必ず事前に弊社担当者までご連絡ください。
事前申告なく船会社規則に反して積載された場合、不積み・積戻しの可能性があり、また船会社等からペナルティ費用の課徴等の措置が取られた場合は、輸出者・輸入者・ブッキング者の責任となります。

お手数をお掛け致しますが、詳細をご確認のうえ、該当貨物の船積みをご予定のお客様におかれましては事前にご対応くださいますよう、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、弊社営業担当までお問い合わせください。